

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,815,460</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,506,687</b>
現金及び預金	4,112,507	買掛金	15,093
売掛金	315,502	リース債務(短期)	5,429
棚卸資産	92,652	未払金	502,451
前払費用	137,916	未払費用	367,710
関係会社預け金	1,105,250	未払法人税等	5,343
未収入金	45,679	未払事業所税等	26,626
その他	9,573	未払消費税等	86,655
貸倒引当金	△3,620	前受金	224,807
<b>固定資産</b>	<b>7,656,734</b>	預り金	19,649
<b>有形固定資産</b>	<b>6,458,284</b>	賞与引当金	252,692
建物	2,016,006	その他	226
構築物	9,038	<b>固定負債</b>	<b>325,996</b>
車両運搬具	0	預り保証金	57,096
器具及び備品	73,926	繰延税金負債	257,474
リース資産	9,707	リース債務(長期)	10,484
土地	4,275,356	退職給付引当金	940
建設仮勘定	74,250		
<b>無形固定資産</b>	<b>165,319</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,832,683</b>
ソフトウェア	143,441	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	21,327	<b>株主資本</b>	<b>11,564,959</b>
その他	550	資本金	100,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,033,129</b>	資本剰余金	3,513,206
投資有価証券	178,080	資本準備金	3,513,206
出資金	55	<b>利益剰余金</b>	
長期前払費用	58,763	利益準備金	7,951,753
差入保証金	796,231	その他利益剰余金	230,000
		別途積立金	7,721,753
		繰越利益剰余金	4,357,500
		(当期純利益)	(627,273)
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>74,552</b>
		その他有価証券評価差額金	74,552
		<b>純資産合計</b>	<b>11,639,511</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,472,195</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,472,195</b>

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- 建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については、定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 2～50年 |
| 構築物    | 2～45年 |
| 車両運搬具  | 2～6年  |
| 器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 旧お茶の水ゼミナール従業員の退職金の支給に備えるため、当社からの支給見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は学習塾による教育サービスの提供であり、主な履行義務は、生徒に1か月間所定の講座を受講させることです。当該履行義務は一定期間にわたり充足する履行義務であり、進捗度は期間で測定しております。

なお入学金については、契約更新を考慮した平均在学期間にわたり収益を認識しております。